

平成 25 年 11 月 22 日

受益者の皆様へ

T & D アセットマネジメント株式会社

**「T & D 中国中小型株ファンド」(愛称: ゴールデンドラゴン)の
信託終了(繰上償還)に係る書面決議結果のお知らせ**

拝啓 時下益々ご清祥のこととお喜び申し上げます。
平素は、弊社の投資信託に格別のお引き立てを賜り、厚く御礼申し上げます。

このたび、「T & D 中国中小型株ファンド」(愛称: ゴールデンドラゴン)につきまして、平成 25 年 10 月 30 日現在の受益者の皆様を対象に、この信託終了(繰上償還)に関して、法令の定めに基づき書面による決議を平成 25 年 11 月 21 日に行い、以下の結果となりましたのでお知らせいたします。

日頃からの皆様のご愛顧に心から感謝を申し上げますと共に、今後とも変わらぬお引き立てを賜りますよう、宜しくお願い申し上げます。

敬具

記

議決権を行使することができる受益者の半数以上であって、当該受益者の議決権の 3 分の 2 以上の賛成をもって可決されましたので、予定通り平成 25 年 12 月 17 日をもって信託終了(繰上償還)いたします。

〔今後の日程〕

反対受益者の買取請求期間	平成 25 年 11 月 22 日から平成 25 年 12 月 11 日まで
信託終了日(繰上償還日)	平成 25 年 12 月 17 日
償還金支払開始日	平成 25 年 12 月 18 日以降

上記に記載の「買取請求」とは、繰上償還に反対された受益者のみを対象とするものであり、受益者に帰属する受益権を信託財産をもって買取すべき旨を、受託会社に対し請求するもので、通常のご換金における「買取請求」とは異なります。(買取代金のお支払いまでに日数を要する可能性があることならびに買取事務に関する費用(買取代金の振込手数料等)のご負担があることにつき、ご注意ください。)

信託終了(繰上償還)の賛否にかかわらず、販売会社において通常の換金申込によるご換金も可能です。

以上

ご不明な点がございましたら、下記にお問い合わせください。

T & D アセットマネジメント株式会社 投信営業部

電話番号 03-3434-5544 (受付時間は営業日の午前 9 時 ~ 午後 5 時)

インターネットホームページ <http://www.tdasset.co.jp/>